

令和7年度に調査を行った結果見直し対象となった施設

基本的な考え方に基づき、現行の使用料と算定した使用料を比較して、概ね±10%を超えるかい離が生じている施設について、見直しを検討しました。

NO	施設名	受益者負担割合	算定の単価	現行料金とのかい離率	見直しを行った場合の利用料（全て税込み価格）
1	公民館	50%	1時間あたりの㎡単価	20.8%	21-40㎡ 1コマ（3時間） 590円 → 720円
2	市民センター	50%	1日あたりの㎡単価	15.6%	多目的ホール 午前（9-12時） 5,530円 → 6,400円
3	環境学習館	25%	1人あたりの入場料	25.1%	一般 420円 → 520円
4	市民文化創造館	50%	1時間あたりの㎡単価	19.3%	市内団体 平日 午後（13時～17時） 18,620円 → 22,210円
5	市民文化ホール	50%	1時間あたりの㎡単価	10.1%	市内団体 平日 午後（13時～17時） 45,990円 → 63,630円
6	ふなばし三番瀬海浜公園【野球場】	50%	一般チーム2H	13.4%	2時間 3,440円 → 2時間 3,900円
7	霊園（霊園管理料）	100%	㎡単価	28.7%	1㎡あたり、1,220円 → 1,580円
8	霊堂（霊堂使用料）	100%	霊堂1か所あたり	13.8%	1か所あたり、年間5,180円 → 5,900円
9	行田運動広場	50%	全面一般2H利用の単価	355.3%	一般（市内、全面利用） 2時間4,630円 → 9,260円 ※激変緩和適用により現行料金の2倍まで
10	高瀬下水処理場上部運動広場	50%	全面一般2H利用の単価	116.3%	一般（市内） 2時間6,510円 → 13,020円 ※激変緩和適用により現行料金の2倍まで

※NO9.10については、見直しを行うと他市の類似施設等に比べて料金が突出する可能性がある。